

川越都市計画防火地域及び準防火地域の変更（川越市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

		川越市
種 類	面 積	備 考
防火地域	約 15.8 ha	本川越駅西口周辺地区 準防火地域 約6.1 ha 増 商業地域 400/80 約0.3 ha 近隣商業地域 200/80 約5.8 ha
		霞ヶ関駅北口周辺地区 準防火地域 約3.9 ha 増 近隣商業地域 200/80 約1.7 ha 第一種住居地域 200/60 約2.2 ha
準防火地域	約278.6 ha	増形地区 準防火地域 約16.4 ha 増 市街化調整区域 200/60 約16.4 ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

[本川越駅西口周辺地区]

本川越駅西口の開設に併せ、駅前地区の利便性を生かした土地利用と、都心核である本川越駅、川越駅及び川越市駅の三駅連携強化を図るとともに、火災の延焼を防ぎ、安全・安心な災害に強いまちづくりを進めるため、上記の表のとおり準防火地域を変更するものです。

[霞ヶ関駅北口周辺地区]

霞ヶ関駅北口駅前広場が供用を開始しており、県道川越越生線の整備が進むことで、交通便利性が向上するとともに、生活利便施設の立地による地域核の形成が期待されます。子育て世代や増加する高齢者にとって暮らしやすい環境を整えていくため、霞ヶ関駅北口周辺における効果的な土地利用を図るとともに、火災の延焼を防ぎ、安全・安心な災害に強いまちづくりを進めるため、上記の表のとおり準防火地域を変更するものです。

[増形地区]

都市計画増形地区地区計画に基づき、産業団地整備が実施されることにあたり、防災機能の向上を図り、安全・安心な災害に強いまちづくりを進めるため、上記の表のとおり準防火地域を変更するものです。

川越都市計画防火地域及び準防火地域の変更（川越市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

			川越市・日高市・川島町
種 類	面 積	備 考	
防火地域	約 21.5 ha	本川越駅西口周辺地区 準防火地域 約6.1 ha 増 商業地域 400/80 約0.3 ha 近隣商業地域 200/80 約5.8 ha	
		霞ヶ関駅北口周辺地区 準防火地域 約3.9 ha 増 近隣商業地域 200/80 約1.7 ha 第一種住居地域 200/60 約2.2 ha	
準防火地域	約350.8 ha	増形地区 準防火地域 約16.4 ha 増 市街化調整区域 200/60 約16.4 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」